

令和6年度病害虫発生予報 第2号（5月予報）

令和6年5月1日
青森県病害虫防除所

【概要】

- 水 稲：細菌性の苗立枯病、イネドロオイムシはやや多い、ばか苗病、イネミズゾウムシは平年並、フザリウム・ピシウム属菌による苗立枯病はやや少ないと予想される。
- 小 麦：うどんこ病はやや少ないと予想される。
- りんご：モニリア病、黒星病はやや少ない、腐らん病はやや多いと予想される。
リンゴコカクモンハマキ、ミダレカクモンハマキは平年並、クワコナカイガラムシは少ない、リンゴハダニはやや多いと予想される。
- 特産果樹：ぶどうの灰色かび病はやや少ない、おうとうの灰星病はやや少ない、もものせん孔細菌病は津軽地域で平年並、県南地域でやや少ないと予想される。
- 野 菜：にんにくの春腐病及びさび病は平年並と予想される。

1 予報内容

(1) 水 稲

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
苗立枯病 (フザリウム・ ピシウム属菌)	県内全域	—	やや少ない	①向こう1か月の気温は平年より高いと予想される(－)。
苗立枯病 (もみ枯細菌病) (苗立枯細菌病)	県内全域	—	やや多い	①前年の発生量は平年並であった(±)。 ②向こう1か月の気温は平年より高いと予想される(+)
ばか苗病	県内全域	—	平年並	①前年の本田発生量は平年並であった(±)。
イネミズゾウムシ	県内全域	—	平年並	①前年の発生量は平年並であった(±)。
イネドロオイムシ	県内全域	—	やや多い	①前年の発生量は平年よりやや多かった(+)

(2) 小 麦

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
うどんこ病	県内全域	—	やや少ない	①4月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量（日照時間）はほぼ平年並と予想される(±)。

(3) りんご

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
モニリア病 (実腐れ)	県内全域	早い	やや少ない	①開花日は平年より早い。 ②前年の実腐れの発生量は平年並である(±)。 ③消雪日は平年より早い(-)。 ④向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
腐らん病	県内全域	—	やや多い	①4月の発生量は平年よりやや多い(+)
黒星病	県内全域	早い	やや少ない	①展葉日は平年より早い。 ②前年の発生量は平年よりやや少なかった(-)。 ③向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
リンゴコカクモン ハマキ	県内全域	早い (越冬巣からの 脱出)	平年並	①向こう1か月の気温は平年より高いと予想される。 ②越冬幼虫量は平年並である(±)。
ミダレカクモンハ マキ	県内全域	—	平年並	①越冬卵塊量は平年並である(±)。
クワコナカイガラ ムシ	県内全域	早い (幼虫の移動)	少ない	①4月上中旬の気温は平年より高い。向こう1か月の 気温は平年より高いと予想される。 ②越冬卵量は平年より少ない(-)。
リンゴハダニ	県内全域	—	やや多い	①越冬卵量は平年よりやや多い(+)

(4) 特産果樹

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ぶどう) 灰色かび病	県内全域	平年並	やや少ない	①向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。 ②前年の発生量は平年よりやや少なかった(-)。
(おうとう) 灰星病 (花腐れ)	県内全域	早い	やや少ない	①開花は平年より早い。 ②向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。 ③前年の実腐れの発生量は平年よりやや少なかった(-)。
(もも) せん孔細菌病 (春型枝病斑)	津軽地域	—	平年並	①前年の発生量は津軽地域で平年並(±)、県南地 域でやや少なかった(-)。 ②向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
	県南地域		やや少ない	

(5) 野 菜

病 害 虫 名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(にんにく) 春腐病	県内全域	—	平年並	①向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
(にんにく) さび病	県内全域	—	平年並	①4月中旬の発生量は平年より少ない(-)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)

※ 予報の根拠内の気象情報は、4月25日発表の1か月予報による。

発生量に対し、(+): 多くなる要因、(-): 少くなる要因、(±): 多少に大きく影響しない要因

2 防除のポイント

薬剤名の後に記載している括弧内の数字・記号は、有効成分の作用機構分類RACコードを示す。なお、混合剤等、複数の有効成分を含む剤はコードをカンマで区切って併記した。FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<http://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

(1) 水 稻

《 5月の防除作業 》

1 半旬	2 半旬	3 半旬	4 半旬	5 半旬	6 半旬	6 月上旬	
育苗後期			/	田植期		/	本田初期

・ 防除時期



・ 防除対象病害虫

(育苗箱施用/側条施用)

△イネミズゾウムシ
△イネドロオイムシ
☆いもち病

(水面施用)

▲イネミズゾウムシ

注：△印：前年までの発生状況に応じて防除する。
▲印：田植後の発生状況に応じて防除する。
☆印：抵抗性の弱い品種や常発地で防除する。
防除農薬は農作物病害虫防除指針等を参照するか、指導機関に問い合わせる。

【 苗立枯病 】

ア 苗立枯病共通

- ① 苗立枯病は、極端な温度管理や徒長軟弱の時に発生しやすいので、適正な温度管理に努める。
- ② 健苗を育てるためには生育段階ごとの適温があり、出芽期から1.5葉期までは30℃前後に、1.5～3葉期までは25℃前後に、3葉期以降は20℃前後で管理し、夜間は出芽期以降5℃以下にならないようにする。
また、換気に努めるとともに、かん水は乾き具合を見て行い、過湿や過乾燥にならないように注意する。

イ フザリウム・ピシウム属菌

- ① 育苗中に極端な低温に遭遇すると苗の抵抗力が弱まるため、フザリウム属菌、ピシウム属菌による苗立枯病が発生しやすくなる。遅霜が予想される場合には保温資材などを準備し、極端な低温に備える。

ウ リゾープス・リゾクトニア属菌

- ① 保温資材による被覆が長時間にわたり高温、過湿になると、リゾープス、リゾクトニア属菌が発生しやすくなる。
- ② 被覆期間が長引き、覆土にリゾープス属菌(クモの巣状のカビ)が見られる場合は、日中は被覆資材を除去して湿度を下げ、夜間は被覆して保温に努める。

エ もみ枯細菌病、苗立枯細菌病

- ① 育苗中の高温、過かん水により発病が助長されるので、換気に努めるとともに、かん水は乾き具合を見ながら行う。
- ② 発病苗（箱）は感染源になるので、育苗箱ごとに処分する。

オ ごま葉枯病

- ① 高温、過湿は発病を助長するので、十分注意する。
- ② 苗の発病程度が高まるほど移植後の生育が劣るので、発病の多い育苗箱の苗は移植しない。

【 ばか苗病 】

- ① 自家採種や温湯消毒を行っている一部の農家で発生が目立っている。
- ② 発病苗（徒長苗、わい小苗など）は見つけ次第抜き取り、本田に持ち込まない。
- ③ 発生程度の高い育苗箱の苗は移植しない。
- ④ 温湯消毒や生物農薬による種子消毒は、化学合成農薬に比べて防除効果が不安定である。移植後に発病する場合があるので、本田をよく観察し、発病株を見つけたら株ごと抜き取り、土中に埋めるなど適切に処分する。

【 移植時におけるいもち病（葉いもち）の防除 】

- ① いもち病抵抗性「中」以下の品種を作付する場合、箱施用剤や水和剤による予防防除を行う。
- ② 補植用の取置苗は放置すると葉いもちの発生源となるので、補植作業が終わり次第、土中に埋めるなど適切に処分する。
- ③ 地域が一带となって、薬剤耐性いもち病菌への対策を実施する。

【 薬剤耐性いもち病菌への対策 】

Q o I 剤耐性菌が東北地域でも確認されている。

本県における耐性菌の発生を未然に防ぐため、地域一体となって以下の対策を実施すること。

ア Q o I 剤は1年ごとに作用機構の異なる薬剤とローテーションで使用するとともに、育苗期から本田期を通じて年1回以内の使用に止める。

- ① これらの成分を含む本田散布剤は、多発時の使用を避ける。
- ② オリブライト剤（F:11）、アミスター剤（F:11）は同一系統剤とみなす。

イ 種子流通に伴い耐性菌が広範囲に伝播することがあるため、採種は及びその周辺ではこれらの成分を含む薬剤は使用しない。

ウ 自家採種は耐性菌発達の原因となるので、種子更新、塩水選及び種子消毒を行う。購入種子（他県産稲、飼料用稲を含む）でも必ず種子消毒を行う。

エ Q o I 剤を使用した水田において、いもち病（葉いもち、穂いもち）が多発生した場合には、罹病葉（穂）を採取し、病虫害防除所又は関係指導機関に連絡するとともに、他系統薬剤で追加防除を行う。

【 イネミズゾウムシ 】

- ① 移植後に発生程度に応じて防除する。ただし、例年発生の多い水田や他害虫が発生して同時防除を必要とする場合には、育苗箱施用、側条施用又は粒剤の水面施用を行う。
- ② 移植時の防除を実施しない水田では、5月6半旬又は6月1～2半旬に食害株率が下表の基準を超えた場合に、水面施用剤による防除を行う。水面施用剤は、止水期間を7日間とし、落水・かけ流しをしない。その間の入水は水尻を止めたままで行う。

《 防除判断の目安 》

調査時期	5月6半旬	6月1～2半旬
食害株率	62%	82%

注) 食害調査は、畦畔から中央に向かって2mぐらい入った地点から1筆当たり2か所について計50株以上を調査する。

【 イネドロオイムシ 】

- ① 前年多発生した水田では、育苗箱施用剤でイネミズゾウムシと同時防除するか、成虫の食害葉や産卵の状況を見ながら適期に水面施用剤若しくは茎葉散布剤で防除を行う。
- ② カーバメート剤 (I:1A)、有機リン剤 (I:1B)、フェニルピラゾール剤 (I:2B) の抵抗性発現あるいは感受性低下が認められる地域があることから、可能な限り1年若しくは2年ごとに作用機構の異なる箱施用剤をローテーションで使用する。

【 イネヒメハモグリバエ 】

- ① 成虫は水面に垂れている葉や浮き葉に産卵する。産卵に適した葉が多いと被害を助長する傾向があるため注意する。
- ② 水田内をよく観察し、被害がみられたら茎葉散布剤を散布する。なお、本虫に登録のある箱施用剤を使用した場合には、防除は不要である。

育苗後に他作物を栽培する場合の注意点

- ① 箱施用剤をは種時～育苗期間に処理する場合は、箱施用した農薬が置床にこぼれ落ちないように、また、かん水とともに置床に浸透しないように、プール育苗にするか、置床にビニルなどの無孔シートを敷く。
- ② 移植時に箱施用剤を処理する場合は、ハウス外で行う。ハウス内で行う場合は、ビニルなどの無孔シート等の上で行い、置床に農薬がこぼれ落ちないようにする。

(2) 小 麦

【 うどんこ病 】

- ① うどんこ病は、発生初期と7～10日後の2回、薬剤散布を行う。特にネバリゴシはうどんこ病に弱いので、蔓延させないように発生状況に注意する。
- ② うどんこ病の薬剤散布を1回とした場合は、止葉直下葉での発生直後に下記の薬剤を散布すると効果的に抑えることができ、収量・品質低下に対する影響も小さくなる。

【 赤かび病 】

- ① 赤かび病が産生するカビ毒に汚染されると出荷流通停止となることから、本病に対する防除を徹底する。
- ② 赤かび病は出穂期～乳熟期にかけて降雨や濃霧が続くと発生しやすいので、開花始め～開花期に1回、その7日後に1回散布する。赤かび病の発生源の一つである紅色雪腐病の発生が認められたほ場では薬剤防除を徹底する。
- ③ ベンゾイミダゾール系、QoI剤は、うどんこ病及び赤かび病に対し耐性菌が出やすいので連用しない。特に紅色雪腐病の発生したほ場ではベンゾイミダゾール系剤は使用しない。

系統別防除薬剤一覧

薬剤系統名 (FRACコード)	薬 剤 名
DMI剤 (3)	シルバキュアフロアブル、トリフミン水和剤、ワークアップフロアブル
QoI剤 (11)	ストロビーフロアブル、アミスター20フロアブル(赤かび病に登録なし)
ベンゾイミダゾール系 (1)	トップジンM水和剤

※ アミスター20フロアブルは、赤かび病のカビ毒汚染低減効果が劣る事例があるので、出穂後は使用しない。

(3) りんご

【 モニリア病 】

- ① 葉腐れ、花腐れを放置しておく、実腐れにつながる、見つけ次第、摘み取り、適切に処分する。
- ② 実腐れや株腐れはそのまま放置すると地表に自然に落下して越冬し、翌年の伝染源になるので、園内を見回り、見つけ次第摘み取って、土中深く(10cm以上)に埋めるなど必ず適切に処分する。

【 腐らん病 】

- ① 枝腐らんは見つけ次第切り取る。病原菌は外観上の病斑よりも先まで侵入しているため、被害枝を切り取る際は健全部を5 cm以上含める。切り取った被害枝は伝染源になるため、園内に放置せず速やかに処分する。
- ② 胴腐らんは見つけ次第、泥巻きを行うか、削り取って塗布剤（トップジンMオイルペースト、フランカックスプレー、バッチレート）を塗る。泥巻きを行う場合は、水を加えて団子状にこねた泥を、病斑部よりも5～6 cm広めに、3～5 cmの厚さに貼り付ける。さらにその上をビニール又はポリエチレンフィルムなどで被覆し、内部の泥の乾燥を防ぐようにして約1年間そのまましておく。泥巻きを行う場合、病斑部を軽く削り取ってから泥巻きを行うと一層効果的である。トップジンMオイルペースト、フランカックスプレー又はバッチレートを使う場合は、薬剤ごとに適切な方法で処置を行う。
- ③ トップジンMオイルペーストを使用して再発した場合は、泥巻きを行うか、削り取って他の塗布剤を塗る。
- ④ 胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるため積極的に伐採する。

【 黒星病 】

- ① 「ふじの落花20日後頃」までは降雨とともに子のう胞子が多く飛散するため、薬剤散布は10日間隔を遵守し、散布ムラができないように基準量を丁寧に散布する。散布予定日に降雨が見込まれる場合は、事前散布に徹する。
- ② 「落花直後」にミギワ20フロアブルと、デランフロアブル、チウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックフロアブル）、マンゼブ剤（ジマンダイセン水和剤、ペンコゼブ水和剤）のいずれかを散布する。開花期間が長引いた時は、花が残っていても散布する。
- ③ 「落花10日後頃」にユニックス顆粒水和剤47と、チウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックフロアブル）又はマンゼブ剤（ジマンダイセン水和剤、ペンコゼブ水和剤）を散布する。
- ④ 「落花20日後頃」にデランフロアブル、チウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックフロアブル）、マンゼブ剤（ジマンダイセン水和剤、ペンコゼブ水和剤）のいずれかを散布する。
- ⑤ ミギワ20フロアブル、ユニックス顆粒水和剤47は薬剤耐性発達の懸念があるため、年1回の使用とする。

【 ミダレカクモンハマキ 】

- ① 発生の多い園地では、「開花直前」及び「落花直後」にロムダンフロアブル、カスケード乳剤、アタブロンSC、BT剤（ファイブスター顆粒水和剤、バイオマックスDF）のいずれかを選択し、同一薬剤を連続して使用する。
- ② 「落花10日後頃」に発生が多い場合は、エルサン水和剤40を散布する。

【 リンゴコカクモンハマキ 】

- ① 越冬世代幼虫が多い園地では、「落花直後」にカスケード乳剤又はアタブロンSCを散布する。

【 クワコナカイガラムシ 】

- ① 前年に果実被害がみられた園地で、「展葉1週間後頃」にアプロードフロアブルを使用しなかった場合には、「落花10日後頃」と「落花20日後頃」にエルサン水和剤40、ダイアジノン水和剤34、スミチオン水和剤40、サイアノックス水和剤のいずれかの有機リン剤による胴木洗いを手散布で実施する。

【 キンモンホソガ 】

- ① 開花期から落花直後頃の間根ばやを切り取る。

【 ハダニ類 】

- ① 開花期にリンゴハダニの発生が多い園地では、「落花直後」にバロックフロアブルを使用する。
- ② 防除剤は「落花直後」以降、発生状況に応じて使用する。
- ③ コロマイト乳剤は6月下旬まで、オマイト水和剤は7月下旬までの使用を避ける。

参考表 りんごに使用する農薬の作用機構分類

<殺菌剤>

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
トップジンMオイルペースト	チオファネートメチル	1	
フランカットスプレー	ポリオキシシンド亜鉛塩	19	
バッチレート	有機銅	M01	
ミギワ20フロアブル	イプフルフェノキン	52	
デランフロアブル	ジチアノン	M9	
チオノックフロアブル	チウラム	M03	チウラム剤
トレノックスフロアブル	チウラム	M03	
ジマンダイセン水和剤	マンゼブ	M03	マンゼブ剤
ペンコゼブ水和剤	マンゼブ	M03	
ユニックス顆粒水和剤47	シプロジニル	9	

<殺虫剤>

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
ロムダンフロアブル	テブフェノジド	18	IGR剤
カスケード乳剤	フルフェノクスロン	15	
アタブロンSC	クロルフルアズロン	15	
ファイブスター顆粒水和剤	BT（生菌）	11A	BT剤
バイオマックスDF	BT（生菌）	11A	
エルサン水和剤40	PAP	1B	有機リン剤
ダイアジノン水和剤34	ダイアジノン	1B	
スミチオン水和剤40	MEP	1B	
サイアノックス水和剤	CYAP	1B	
バロックフロアブル	エトキサゾール	10B	

FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

(4) 特産果樹

○ ぶどう

【 灰色かび病 】

- ① 新梢の摘心や誘引を適切に行い、園地内の通風を良くする。ハウス栽培では室内の換気に努め、過湿にならないようにする。
- ② 発病葉、発病花穂及び発病枝はできるだけ早く取り除き土中に深く埋める。
- ③ 新梢伸長期に低温多湿の気象条件が予想される場合は、多発生が懸念されるので、「スチューベン」では「新梢伸長期(約20cm)」に、「シャインマスカット」では「新梢伸長期(約15cm、約30cm)」にポリオキシシンド水和剤、チウラム剤(チオノックフロアブル、トレノックスフロアブル)、DMI剤(インダーフロアブル、オンリーワンフロアブル)のいずれかを選択し、新梢での被害を防止する。

【 褐斑病 】

- ① 「キャンベル・アーリー」で発生の多い園地では、「新梢伸長期(約20cm)」にチウラム剤(チオノックフロアブル、トレノックスフロアブル)又はDMI剤(インダーフロアブル、オンリーワンフロアブル)、「開花10日前頃」にオーソサイド水和剤80又はチウラム剤(チオノックフロアブル、トレノックスフロアブル)を選択する。DMI剤(インダーフロアブル、オンリーワンフロアブル)は薬剤耐性発達の懸念があるので、年1回の使用にとどめる。

【ベと病】

- ① 排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長くたまらないようにする。
- ② 「スチューベン」で発生の多い園地では、「新梢伸長期（約20cm）」にジマンダイセン水和剤又はチウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックスフロアブル）、「開花10日前頃」にアリエッティC水和剤、キノンドー水和剤40、チウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックスフロアブル）のいずれかを選択する。
- ③ 「シャインマスカット」で発生の多い園地では、「新梢伸長期（約15cm、約30cm）」にジマンダイセン水和剤又はチウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックスフロアブル）を選択する。

○ おうとう

【灰星病】

- ① 花腐れや実腐れは見つけ次第、摘み取って処分する。
- ② 花腐れ防止のため、「満開5日後頃」の薬剤散布は時期が遅れないように適期に行う。また、雨の多い場合は晴れ間を見て散布する。
- ③ DMI剤（アンビルフロアブル、オンリーワンフロアブル、インダーフロアブル）は薬剤耐性発達の懸念があるので、連続使用しない。
- ④ ストロビルリン単剤のアミスター10フロアブル、ファンタジスタ顆粒水和剤及び同系統の混合剤であるナリアWDGは、薬剤耐性発達の懸念があるので、合わせて年2回以内の使用とする。ただし、ストロビルリン単剤は連続使用しない。

【アウトウショウジョウバエ】

- ① 「満開35日後頃」の比較的早い時期から加害が始まる場合があるので、発生状況に応じてテルスターフロアブル、エクシレルSE、テッパン液剤のいずれかを散布する。

○ もも

【せん孔細菌病】

- ① 風を強く受ける地帯で多発するので、防風網の設置などの耕種的対策を徹底する。
- ② 春型枝病斑は葉や果実への伝染源となるので、見つけ次第、枝ごと切り取って処分する。
- ③ 前年果実被害が多かった園地では、果実への感染を防ぐため有袋栽培とする。仕上げ摘果をできるだけ早く終わらせ、速やかに袋かけを行う。
- ④ 「落花10日後頃」にアグリマイシン-100、アグレプト水和剤、バリダシン液剤5のいずれかを使用する。
- ⑤ 「落花20日後頃」にクプロシールド、マイコシールド、スターナ水和剤のいずれかを使用する。
- ⑥ クプロシールドは葉に葉害を生じるおそれがあるので、葉害軽減のためクレフノンを必ず加用する。散布後に大雨があるとクレフノンが流されるので注意する。
- ⑦ マイコシールドとスターナ水和剤は薬剤耐性の懸念があるので、それぞれの薬剤を連続使用しない。

【カメムシ類】

- ① 8月上旬まで断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので卵塊は見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫がみられたら、分散する前に捕殺する。

○ 西洋なし

【輪紋病】

- ① 伝染源となる枝幹部のいぼ病斑を孢子飛散の始まる5月下旬までに削り取り、トップジンMペーストを塗布する。
- ② 幼果期は最も感染しやすいので、10日間隔の薬剤散布を守る。散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布する。

参考表 特産果樹に使用する農薬の作用機構分類

<殺菌剤>

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
ポリオキシシンAL水和剤	ポリオキシシン複合体	19	抗生物質剤
チオノックフロアブル	チウラム	M03	チウラム剤
トレノックスフロアブル	チウラム	M03	
インダーフロアブル	フェンブコナゾール	3	DMI剤
オンリーワンフロアブル	テブコナゾール	3	
オーソサイド水和剤80	キャプタン	M04	
ジマンダイセン水和剤	マンゼブ	M03	
アリエッティC水和剤	キャプタン	M04	
	ホセチル	P07	
キノンドー水和剤40	有機銅	M01	
アンビルフロアブル	ヘキサコナゾール	3	DMI剤
アミスター10フロアブル	アゾキシストロビン	11	ストロビルリン単剤
ファンタジスタ顆粒水和剤	ピリベンカルブ	11	
ナリアWDG	ピラクロストロビン	11	ストロビルリン混合剤
	ボスカリド	7	
アグリマイシン-100	オキシテトラサイクリン	41	抗生物質剤
	ストレプトマイシン硫酸塩	25	
アグレプト水和剤	ストレプトマイシン硫酸塩	25	
バリダシン液剤5	バリダマイシン	U18	
クプロシールド	塩基性硫酸銅	M01	
マイコシールド	オキシテトラサイクリン	41	抗生物質剤
スターナ水和剤	オキソリニック酸	31	
トップジンMペースト	チオファネートメチル	1	

<殺虫剤>

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
テルスターフロアブル	ビフェントリン	3A	ピレスロイド剤
エクシレルSE	シアントラニリプロール	28	ジアミド剤
テッパン液剤	シクラニリプロール	28	

FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

(5) 野菜

○ にんにく

【春腐病】

- ① 降雨や曇天の日が続く場合に発生が増加し、生育が旺盛なほ場で多発しやすい。
- ② 多発してからの薬剤散布では防除効果が期待できないことから予防散布を基本とする。天気予報により降雨が続くと予想される場合、降雨前に薬剤を散布すると効果的である。
- ③ ほ場をよく観察し、萎凋症状を示すなど腐敗が進行している株が認められた場合は、見つけ次第抜き取り処分する。伝染源の除去に努めることで、周囲への感染を防止する。

【さび病】

- ① 初発時期が早く、気温が高く推移すると多発する傾向がある。
- ② 下表に示した防除薬剤の効果の持続期間（散布間隔）を参考に防除を実施する。発生が多い場合は効果持続期間より散布間隔を短くする。
- ③ 防除効果を安定的に発揮させるためには、散布量を十分確保し、下葉までまんべんなく薬液がかかるように散布することが重要である。

《ニンニクさび病防除薬剤の散布間隔の目安》

薬剤名	有効成分	FRAC コード	系統名	さび病蔓延期における効果の持続期間		
				21日 程度	10～14日 程度	7～10日 程度
アミスター20フロアブル	アゾキシストロビン	11	Q o I 剤	○		
アミスターオプティフロアブル	アゾキシストロビン	11	Q o I 剤	○		
	TPN	M05	クロロニトリル剤			
シグナムWDG	ビラクロストロビン	11	Q o I 剤	○		
	ボスカリド	7	SDHI 剤			
オンリーワンフロアブル	テブコナゾール	3	DMI 剤	○		
ラリー乳剤	ミクロブタニル	3	DMI 剤		○	
ストロビーフロアブル	クレソキシムメチル	11	Q o I 剤		○ (10日程度)	
テーク水和剤	シメコナゾール	3	DMI 剤			○
	マンゼブ	M03	ジチオカーバメイト剤			

FRAC農業用殺菌剤作用機構分類の最新版は農業工業会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

農林水産省「農薬情報」 https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/
 農林水産省「農薬登録情報提供システム」 <https://pesticide.maff.go.jp/>

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者の連絡先等を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

☆クロルピクリン剤の安全使用について☆

本県では、ながいもやごぼう等の根菜類の作付けが多く、土壌病害を防除するため、クロルピクリンが使用されていますが、その使用に当たっては次の事項を遵守しましょう。

<使用上の注意>

- 処理作業は、気温・地温の低い午前中か夕方に行う。
- 使用時は、防護マスクや防護メガネ等を着用する。
- 揮散したガスは低地にたまりやすいため、農地近郊の低位置に人家や畜舎等がある場合は使用しない。
- 降雨等により地下水や河川等に流入するおそれがある場合は使用しない。
- 人家や畜舎等に近接する農地での使用を避けるとともに、人家や畜舎等の近郊では、それらが風下になる場合は作業を一時中断する。
- 使用後は、直ちにポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上の厚めのもの、難透過性のもの）で被覆するなど、揮散防止のために必要な措置を講じる。
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。
- トラック等で薬剤を運搬する場合は、薬剤が脱落しないよう確実に固定して積載する。
- 施錠可能な冷暗所に保管する。

☆青森県総合防除計画を策定しました☆

県では、植物防疫法に基づき国の「総合防除基本指針」に即して、化学農薬のみに頼らない病虫害防除を行うための計画「青森県総合防除計画」を定めました。農作物の高品質生産とコスト低減に向けて、みんなで総合防除に取り組みましょう。

<https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/8140>



《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病虫害防除所 TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
E-mail: byogaichu@pref.aomori.lg.jp

※当情報は、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」
(<https://www.nounavi-aomori.jp/>) に掲載しています。